

衛生管理者免許試験 公表問題

関係法令（有害業務に係るもの以外）

- ① 安全衛生管理体制
- ② 衛生管理者の職務
- ③ 産業医
- ④ 衛生委員会
- ⑤ 安全衛生教育
- ⑥ 健康診断
- ⑦ 医師による面接指導
- ⑧ ストレスチェック
- ⑨ 労働衛生コンサルタント
- ⑩ 労働安全衛生規則の衛生基準
- ⑪ 事務所衛生基準規則
- ⑫ 労働基準法（労働時間・休憩・休日）
- ⑬ 労働基準法（有給休暇）
- ⑭ 労働基準法（妊産婦等）
- ⑮ 死傷病報告書

【令和6年4月】

【問26】 労働衛生コンサルタントに関する次の記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。

- (1) 労働衛生コンサルタントは、他人の求めに応じ報酬を得て、労働者の衛生の水準の向上を図るため、事業場の衛生についての診断及びこれに基づく指導を行うことを業とする。
- (2) 労働衛生コンサルタント試験には、保健衛生及び労働衛生工学の2つの区分がある。
- (3) 労働衛生コンサルタント試験に合格した者は、厚生労働大臣の指定する指定登録機関に備える労働衛生コンサルタント名簿に、氏名、生年月日等所定の事項の登録を受けることにより、労働衛生コンサルタントとなることができる。
- (4) 労働衛生コンサルタントが、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したときは、その登録を取り消されることがある。
- (5) 労働衛生コンサルタントは、法定の研修を修了することにより、ストレスチェックの実施者となることができる。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい：安衛法第81条（業務）
- (2) 正しい：コンサル則第10条（試験の区分）。
- (3) 正しい：安衛法第84条（登録）
- (4) 正しい：安衛法第85条（登録の取消し）、安衛法第86条（義務）
- (5) **誤り**：ストレスチェックの実施者は、医師、保健師と、法廷の研修を修了した歯科医師、看護師、精神保健福祉士又は公認心理士。安衛則第52条の10（検査の実施者等）。

解答 (5)

【令和 5 年 10 月】

【問 2 6】 労働衛生コンサルタントに関する次の記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。

- (1) 労働衛生コンサルタントは、他人の求めに応じ報酬を得て、労働者の衛生の水準の向上を図るため、事業場の衛生についての診断及びこれに基づく指導を行うことを業とする。
- (2) 労働衛生コンサルタント試験には、保健衛生及び労働衛生工学の 2 つの区分がある。
- (3) 労働衛生コンサルタント試験に合格した者は、厚生労働大臣の指定する指定登録機関に備える労働衛生コンサルタント名簿に、氏名、生年月日等所定の事項の登録を受けることにより、労働衛生コンサルタントとなることができる。
- (4) 労働衛生コンサルタントが、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したときは、その登録を取り消されることがある。
- (5) 労働衛生コンサルタントの診断及び指導を受けた事業者は、その記録を作成して、これを 3 年間保存しなければならない。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい：安衛法第 81 条（業務）第 2 項。
- (2) 正しい：コンサルタント則第 10 条（試験の区分）。
- (3) 正しい：安衛法第 84 条（登録）第 1 項。
- (4) 正しい：安衛法第 85 条（登録の取消し）第 2 項、第 86 条（義務）第 2 項。
- (5) **誤り**：コンサルタントが依頼者の氏名等を記載して保存する義務はあるが、事業者に設問の義務を課した規定はない。安衛法第 103 条（書類の保存等）第 3 項、コンサルタント則第 22 条（帳簿）。

解答 (5)